

令和5年度から新たに実施する横浜市職員採用試験について

～民間企業への就職・転職希望者も受験しやすい2つの試験を実施します！～

横浜市では、複雑・多様化する行政課題に対応していくため、多様な考えや経験を持つ人材を幅広く求めています。このような背景を踏まえて、令和5年度の横浜市職員採用試験から、従来実施してきた試験に加え、民間企業で多く取り入れられている適性検査（SPI3）を活用した2つの採用試験を実施します。また、大学卒程度等採用試験のうち、技術系職種について、試験科目の「教養」を廃止します。

今回の取組により、民間企業への就職・転職活動をされている方にとっても、受験しやすい試験となります。たくさんの方の受験をお待ちしています！

【新規実施】

大学卒程度採用試験 特別実施枠【SPI型】

社会人採用試験 特別実施枠【SPI型】

横浜市職員採用試験

× SPI3

【令和5年4月申込開始】

※試験実施については全て現時点での予定であり、今後実施手法、時期等が変更となる可能性があります。

● 試験区分

事務

● 受験資格（年齢要件）※

大学卒程度：22歳から30歳まで
社会人：31歳から40歳まで

● 試験の特徴

民間企業等の選考で広く活用されている適性検査（SPI3）を導入することで、民間企業をメインに就職活動をされている方や、転職を考えている方も受験しやすい試験です！

【試験科目】

第一次試験：適性検査（SPI3の予定）

※テストセンター方式、全国どこからでも受験可能

第二次試験：Myストーリープレゼンテーション

（ご自身の経験についてのプレゼンテーション）

第三次試験：面接

● この試験で求める人材

- ・本市の政策課題に対し、既存の発想にとらわれず、柔軟で多様な視点で果敢にチャレンジできる人
- ・これまでの学び・経験を生かして、仕事を企画・実現できる人

※年齢要件は、令和6年4月1日現在のものです。

※令和5年度における横浜市実施の他試験との併願は原則不可です。

※社会人採用試験については、別途職務経験等が必要となります。

※試験の詳細は、3月公表予定の受験案内でご確認ください。

裏面あり

【試験科目変更】

技術系職種の教養試験廃止

(大学卒程度等採用試験)



● 試験区分 (全7区分)

大学卒程度等採用試験 土木・建築・機械・電気・農業・造園・環境

● 試験科目

教養試験が廃止され、**一次試験は専門のみ**となります。

	変更前			変更後
第一次試験	教養	専門	➔	専門のみ

● その他

- ・試験日程は、令和5年2月1日に公表します。
詳細は令和5年3月1日以降に受験案内で公表します。
- ・採用試験・選考の詳細は以下のURL等を御覧ください。
 - ▼横浜市職員採用案内ホームページ
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>
 - ▼横浜市人事委員会事務局公式 Twitter
@yokohama_ninyo



横浜市職員採用案内HP
二次元コード

● 【求められる職員像<全試験共通>】

■ヨコハマを愛し

横浜と横浜市民に対して強い関心を持ち、市民に貢献する仕事に誇りと自信を持つ
市民の目線で考え、相手の立場や気持ちに寄り添い、主体的に行動する
“開かれた都市・横浜”の魅力を理解・発信し、国際貢献できる人材を目指す

■市民に信頼され

公務員としての自覚を持ち、「職員行動基準」に沿って誠実・公正に行動する
知識・能力を備え、やるべきことを着実にやり、自らの役割・責任を果たす
人権とコンプライアンスの意識、協働の姿勢を持ち、市民と信頼関係を築く

■自ら考え行動する職員

課題解決に向けて主体的に取り組み、「チーム横浜」で日々の業務にチャレンジする
自らのキャリアを考え、積極的に能力開発に取り組む
全体の奉仕者として自らに求められていることを考え、行動する

お問合せ先

人事委員会事務局任用課長 阿部 康裕 Tel 045-671-3344